相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市葵区松富一丁目二九〇番地一、最後の住所千葉県船橋市高根台二丁目二番二三棟二号　被相続人　亡　北澤　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十五日

千葉県船橋市前原東一丁目五番四号アソルティ津田沼三階徳永法律事務所

相続財産管理人　弁護士　徳永　幸生

第24期決算公告

平成23年8月25日

千葉県八千代市萱田1602番地1

株式会社溝上

代表取締役　溝上　俊之

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	19,400
	固定資産	700
	合計	20,101
負債及び純資産の部	流動負債	4,386
	株主資本	15,714
	資本金	20,000
	利益剰余金	△4,285
	利益準備金	120
	その他利益剰余金	△4,405
	（うち当期純利益）	(4,627)
	合計	20,101

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年八月二十五日

千葉県八千代市萱田一六〇二番地一

株式会社溝上

代表取締役　溝上　俊之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍中国、最後の住所東京都豊島区雑司が谷二丁目二三番一〇号　被相続人　亡　蔡　膺仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十五日

東京都新宿区左門町一三番地一号四谷弁護士ビル四〇七号

相続財産管理人　弁護士　赤松　俊武

第48期決算公告　平成23年8月25日

石川県金沢市竪町44番地

株式会社エース

代表取締役　乙村　要介

貸借対照表の要旨（平成23年5月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	182,404
	固定資産	125,241
	資産合計	307,645
負債及び純資産の部	流動負債	45,548
	固定負債	191,917
	負債合計	237,465
	株主資本	70,180
	資本金	60,000
	利益剰余金	10,180
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	8,180
	（うち当期純利益）	(37,083)
	純資産合計	70,180
	負債・純資産合計	307,645

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月二十五日

石川県金沢市竪町四四番地

（甲）株式会社エース

代表取締役　乙村　要介

石川県金沢市竪町四四番地

（乙）有限会社エースインターナショナル

代表取締役　乙村　要介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市東海岸南六丁目六番、最後の住所静岡県熱海市西山町四五番一八号パークセレノ熱海一三二八　被相続人　亡　相澤希代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十五日

東京都千代田区麹町六丁目四番地麹町ハイツ九〇一号千代田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　清水　徹

第6期決算公告　平成23年8月25日

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBIマーケティング株式会社

代表取締役　園田　忠宏

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,024,396
	固定資産	30,361
	資産合計	1,054,757
負債及び純資産の部	流動負債	851,320
	株主資本	203,436
	資本金	65,000
	資本剰余金	68,336
	資本準備金	52,023
	その他資本剰余金	16,312
	利益剰余金	70,100
	その他利益剰余金	70,100
	（うち当期純利益）	(46,566)
	負債・純資産合計	1,054,757

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千五百万円、資本準備金の額を一億二百二万三千九百六十円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年八月二十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号

SBIマーケティング株式会社

代表取締役　園田　忠宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市長沢三丁目一九六九番地、最後の住所神奈川県横須賀市長沢三丁目七番一九号　被相続人　亡　中山　輝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二十五日

神奈川県横須賀市大滝町一丁目二一番地ジュネス横須賀二階

相続財産管理人　弁護士　田中　俊夫

第3期決算公告　平成23年6月29日

福岡県福岡市南区塩原一丁目8番6号

株式会社福岡朝日販売ホールディング

代表取締役　礒部　和之

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,495
	固定資産	168,598
	資産合計	175,093
負債及び純資産の部	流動負債	3,225
	固定負債	0
	株主資本	171,868
	資本金	50,000
	資本剰余金	115,784
	（その他資本剰余金）	(115,784)
	利益剰余金	6,084
	（利益準備金）	(0)
	（その他利益剰余金）	(6,084)
	負債・純資産合計	175,093

㈱　当期純利益　2,086千円

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五十万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月三十日であり、株主総会の決議は平成二十三年八月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年八月二十五日

福岡県福岡市南区塩原一丁目八番六号

株式会社福岡朝日販売ホールディング

代表取締役　礒部　和之